

ITSS 活用支援のための活動報告
(調達のガイドライン策定に向けて)

2006.12.5

ITSSUG 活用支援委員会

お願い

本報告はガイドラインの試案であり、策定活動の中間報告です。
ご意見やご要望を添付のアンケート用紙にてお寄せください。

調達ガイドライン(案)

1. 概要と趣旨

企業の差別化・競争力強化のために情報のサービスを効果的に享受することが欠かせなくなっています。さまざまな業務や事業において、システム開発や導入が進行していますが、そこにはいろいろな課題や問題点が山積みされています。昨今では、これらの問題状況を改善するために、IT人材の側面に注目したITSSやUISS等が、積極的に利用されようとしています。情報サービスの受け手であるユーザー企業における社員のITに関するスキル向上も、これから始まるようとしています。

このような背景において、活用支援委員会(以下「本委員会」という)では、ユーザー企業を対象に、情報サービスのより有効な利用を支援するためのガイドラインを策定しました。このガイドラインは、ユーザー企業がITSSやUISSを基に、人材という切り口で、ベンダー企業に関する必要な情報を収集し判断することを狙いとしています。

ユーザー企業が情報サービスを利用する場合、外部のITベンダー企業に企画、開発、運用等を依頼することが殆どであるといえます。その際、ユーザー企業の内部スタッフと外部のベンダー企業のメンバーとが、協働してシステムやサービスの導入を推進していくことになります(図1)。

ユーザー企業は、協働する相手を選択するに際して、ベンダー企業の状況を把握し、依頼した業務を実施する人材の情報を入手して、自社の依頼先としてふさわしいか否かの判断をする必要があります。

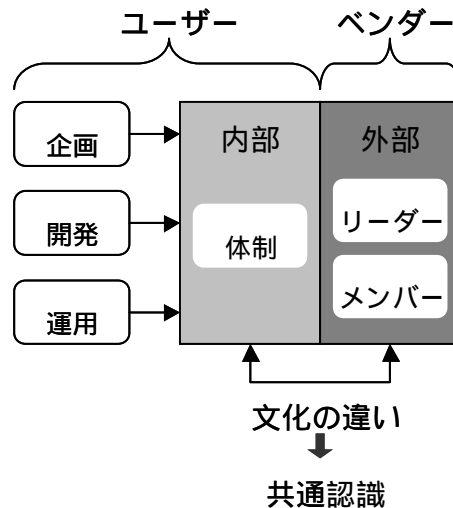


図1 ユーザーとベンダーの関係概念図

2002年12月に発表されたITSSは、4年経過した2006年4月に改訂されました。2006年6月には、さらにユーザー企業のためのUISSも発表されました。ITSSとUISSは、ユーザーとベンダーが共通の認識で活動できる重要なツールでもあります。

ユーザーとベンダー間でやり取りされる情報のサービスには、「調達」、「開発(進行)管理」、「検収」という三つの場面が考えられます(図2)。
そこで本委員会では、先ず「調達」場面における支援としてガイドラインを策定することにしました。

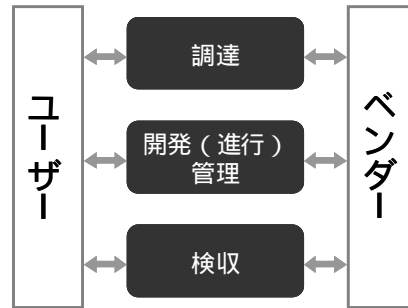


図2 情報サービスがやり取りされる場面

情報サービスを導入している多くのユーザー企業は、調達時において、ベンダー企業の選別をどのように実施するかという具体的な方法を持っていないのが現状です。また、今後ますます重要視されるであろう ITSS や UISS についての情報や知識の習得も、まだこれからといえます。

本ガイドラインは、これからユーザー企業が調達を行う際に、簡単に ITSS や UISS を利用・活用できるようにすることを目的に作成されました、

これから ITSS や UISS の導入、活用を検討しているユーザー企業や、まだ導入、活用を始めたばかりのユーザー企業が、情報システムを構築する際に、最初にこのガイドラインを利用することによって、より簡単に ITSS や UISS を応用することが可能となります。

一方のベンダー企業にとっては、このガイドラインに沿った情報の提供等は、自社の ITSS 導入の度合いの裏返しとして利用することができます。
つまり、

本ガイドラインは、あらゆるユーザー企業が調達を行なう際のガイドラインとなる一方で、IT ベンダー企業にとっては、情報サービスを提供するための、ITSS の利用・活用度合いを確認する、チェックリストとなります。

2. ガイドライン作成の方針と背景

本委員会は、2006年3月に活動を開始し今日に至っています。この間、産業構造審議会による「情報サービス・ソフトウェア産業維新」が発表され(6月発表、9月修正)、本委員会の活動方針にも大きな影響を及ぼしました。

本委員会は、この「情報サービス・ソフトウェア産業維新」(以下「産業維新」という)の内容を考慮するとともに、経済産業省情報処理振興課に対して直接ヒアリングを実施し、それらを踏まえて議論を重ねて参りました。その結果、作成された調達のための活用ガイドライン(以下「本ガイドライン」という)は、「産業維新」の内容に沿ったものであると認識しております。

「産業維新」第二章産業構造・市場の高度化の第一節にユーザー企業とベンダー企業間の産業構造におけるあるべき姿について、いくつかの例が提示されています(「産業維新」の図2-1-1を参照)。

本委員会では、このあるべき姿の例示のうち、例示 を選び、その姿に沿った形でのガイドラインを提示しています(図3)。

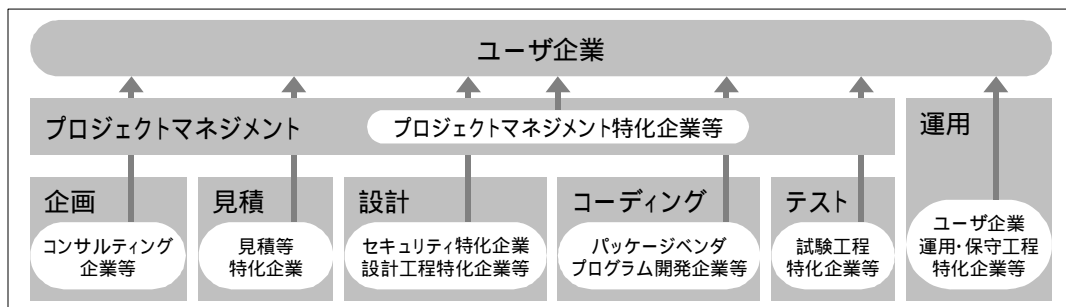


図3 ユーザー企業とベンダー企業とのあるべき姿

(経済産業省産業構造審議会「情報サービス・ソフトウェア産業維新」より抜粋)

本ガイドラインの作成に当たっては、情報サービスにおけるユーザーとベンダー間のやり取りの場面を図2のように表現し、さらに図3を参照して図4を展開しました。

図3において情報サービスを提供する立場であるベンダー企業と、情報サービスの受け手であるユーザー企業との関係をスキル標準に反映したのが図4です。

本ガイドラインは、4つの分野に分類されています。図4における提供側の3つの部門および利用者の立場に、それぞれが対応します。ユーザー企業は、本ガイドラインをそれぞれの分野に応じて利用することによって、効果的に情報サービスを楽しむことが可能となります。それはまた、「産業維新」の流れに沿って情報サービスを活用していることを意味しています。

調達の場合の種類によって、項目や内容が該当しない場合があります。案件ごとに取捨選択することが必要です。

【利用方法】

1. ユーザー企業は、それぞれの内容についてベンダー企業を3段階で採点してください。
項目や内容は、プロジェクトによっては該当しないものもあります。案件ごとに取捨選択してください。

採点基準

採点	評価内容
3	当該プロジェクトにとって十分である
2	ある程度評価できる
1	当該プロジェクトにとって不十分である

2. 採点した点数と評価係数をかけて、評価点を記入します。
評価係数は、当該内容の重要度を測る目安であり、プロジェクト内容により変更してください。
3. 算出した合計評価点によって調達の判断材料とすることができます。企画、開発、運用という場面ごとに評価を行なえるよう構成されています。

利用例

下表の項目でA社が開示した内容が、当該プロジェクトにとって十分であれば“3”で採点し、評価係数“2”とかけあわせた評価点“6”を記入します。

項目	内容	評価係数	採点	評価点
企業情報・会社概要の開示	代表者 役員 組織図 従業員数 事業内容 株主 取引銀行 決算書 など	2	3	6
			2	
			1	

ユーザー企業は、ITベンダー企業に、資料の提出かヒアリング等の手段により、ガイドラインに沿った情報収集し、採点します。

それぞれの点数でベンダー企業を評価し、算出した合計評価点によって調達の判断材料とすることができます。企画、開発、運用という場面ごとに評価を行なえるよう構成されています。

ベンダー企業は、人材戦略を立案し人材のスキルマップを作成することによって、現状の人材レベルを分析し自社評価をすることができます。これを基に、戦略の立案と現状のギャップを埋める人材育成活動を遂行し、また進捗を管理することによってビジネス戦略に貢献します。ここには、IPA ITスキル標準センター著:ITスキル標準 V2 概説書(図1-2人材投資プロセス参照)の思想が反映されています。

企画における調達ガイドライン

企業の開示情報とプロジェクトの体制という大項目と、内容という小項目で構成されています。

項目ごとに、開示された内容を3段階で採点し、採点した点数と評価係数をかけて、評価点を算出してください。

表1 企画における調達ガイドライン

項目		内容	評価係数	採点	評価点	
企業	1	企業情報 会社概要の開示	代表者 役員 組織図 従業員数 事業内容 株主 取引銀行 決算書 など	2	3	
					2	
					1	
	2	カテゴリー別事業案内 の開示	業種や業務ごとの事業案内	1	3	
					2	
					1	
	3	得意とする業務領域 の開示	開発実績と事例 導入実績と事例	2	3	
					2	
					1	
	4	各種許認可事項の開示	ISO9001 ISMS プライバシーマーク システムサービス企業登録 など	1	3	
					2	
					1	
	5	資格別保有者数の開示	IT ベンダ資格 非IT 資格 IT ベンダニュートラル資格 公的資格 など	3	3	
					2	
					1	
	6	ITSS に沿った人材育成の 具体的状況の開示	ITSS に沿った評価基準の設定	3	3	
					2	
					1	
				2	3	
			ITSS のレベル診断ツールや、社内認定制度を 利用した、スキルや業務経験の管理		2	
					1	
	2	3				
ITSS に沿った人材のスキルマップの作成と人 材の把握・分析		2				
		1				
	1	3				
社内のレベル診断を実施している対象者の規 定と、診断の実施期間や頻度		2				
		1				
	3	3				
ITSS に基づいた技術者構成による IT サービス の提供と、それに沿った価格設定		2				
		1				
	2	3				
ITSS の職種別/レベル別の社員構成の把握と 必要に応じた情報の開示		2				
		1				
7	研修/人材育成制度 の状況	ITSS のエントリーレベルでの人材育成の実施状 況	2	3		
				2		
				1		
	2	3				
ITSS のミドルレベルでの人材育成の実施状況		2				
		1				
	1	3				
ITSS のハイレベルでの人材育成の実施状況		2				
		1				

			ITSS を含めたヒューマンスキルの研修実施状況	1	3 2 1	
体制	8	作業体制表とチーム構築に関する情報の開示	プロジェクト・マネージャーや、リーダー、メンバー、サードパーティの役割と責任範囲	3	3 2 1	
			メンバー変更の事前協議、報告制度などの文書化	1	3 2 1	
	9	プロジェクト・マネージャーに関する情報の開示	職種 保有資格 ITSS レベル 経験 など	3	3 2 1	
			過去5年以内の主要プロジェクト実績 期間(工程別の予定期間と実際の期間) 規模(予定人月と実績人月) 役割 など	3	3 2 1	
			過去5年以内の実績(研修受講、関連学会、活動、プロフェッショナルコミュニティ活動、関連著作・論文、知的財産、メンタリングなど)	2	3 2 1	
	10	プロジェクト・メンバーに関する情報の開示	サードパーティのメンバーを含めた職種、保有資格 ITSS レベル 経験 など	2	3 2 1	
	11	プロファイルと人材体制管理に関する状況の開示	プロジェクトプロファイルから、必要な人的リソース(専門分野/人数/期間等)を選択できる体制がある	2	3	
					2	
			【開示例】 ・ソリューション提案 ・ソリューションの枠組み策定 ・ソリューションアーキテクチャの設計		1	
	合計点					

設計・コーディング・テストにおけるガイドライン

企業の開示情報とプロジェクトの体制という大項目と、内容という小項目で構成されています。

項目ごとに開示された内容を3段階で採点し、採点した点数と評価係数をかけて、評価点を算出してください。

表2 設計・コーディング・テストにおける調達ガイドライン

項目		内容	評価係数	採点	評価点	
企業	1	企業情報・会社概要の開示	代表者 役員 組織図 従業員数 事業内容 株主 取引銀行 決算書 など	2	3	
					2	
					1	
	2	カテゴリー別事業案内の開示	業種や業務ごとの事業案内	1	3	
					2	
					1	
	3	得意とする業務領域の開示	開発実績と事例 導入実績と事例	2	3	
					2	
					1	
	4	各種許認可事項の開示	ISO9001 ISMS プライバシーマーク システムサービス企業登録 など	1	3	
					2	
					1	
	5	資格別保有者数の開示	ITベンダ資格 非IT資格 ITベンダニュートラル資格 公的資格 など	3	3	
					2	
					1	
	6	ITSSに沿った人材育成の 具体的状況の開示	ITSSに沿った評価基準の設定	3	3	
					2	
					1	
			ITSSのレベル診断ツールや、社内認定制度を利用した、スキルや業務経験の管理	2	3	
			2			
			1			
	ITSSに沿った人材のスキルマップの作成と人材の把握・分析	2	3			
	2					
	1					
	社内のレベル診断を実施している対象者の規定と、診断の実施期間や頻度	1	3			
	2					
	1					
	ITSSに基づいた技術者構成によるITサービスの提供と、それに沿った価格設定	3	3			
	2					
	1					
	ITSSの職種別/レベル別の社員構成の把握と必要に応じた情報の開示	2	3			
	2					
	1					
7	研修/人材育成制度の 状況	ITSSのエントリーレベルでの人材育成の実施状況	2	3		
				2		
				1		
	ITSSのミドルレベルでの人材育成の実施状況	2	3			
	2					
	1					
	ITSSのハイレベルでの人材育成の実施状況	1	3			
	2					
	1					

			ITSS を含めたヒューマンスキルの研修実施状況	1	3 2 1	
体制	8	作業体制表とチーム構築に関する情報の開示	プロジェクト・マネージャーや、リーダー、メンバー、サードパーティの役割と責任範囲	3	3 2 1	
			運営・管理体制、システム化の対象業務に精通する人材の氏名、システムの開発技術に精通する人材の氏名 など	3	3 2 1	
			バックアップ要員等の対応体制(メンバーとマネージャー)	2	3 2 1	
			メンバー変更の事前協議、報告制度などの文書化	1	3 2 1	
	9	プロジェクト・マネージャーに関する情報の開示	職種 保有資格 ITSS レベル 経験 など	3	3 2 1	
			過去5年以内の主要プロジェクト実績 期間(工程別の予定期間と実際の期間) 規模(予定人月と実績人月) 役割 など	3	3 2 1	
			過去5年以内の実績(研修受講、関連学会、活動、プロフェッショナルコミュニティ活動、関連著作・論文、知的財産、メンタリングなど)	2	3 2 1	
	10	プロジェクト・メンバーに関する情報の開示	サードパーティのメンバーを含めた職種、保有資格 ITSS レベル 経験 など	2	3 2 1	
	11	プロファイルと人材体制管理に関する状況の開示	プロジェクトプロファイルから、必要な人的リソース(専門分野/人数/期間等)を選択できる体制がある	2	3 2 1	
	12	管理ツールに関する情報の開示	プロジェクト遂行のための管理ツール 生産性向上の施策 など	1	3 2 1	
	13	設計・コーディング・テストに関する実績等の開示 【開示例】 ・システムコンポーネントの設計/導入構築 ・アプリケーションコンポーネントの設計/開発	設計責任者等の開発・導入実績 期間(工程別の予定期間と実際の期間) 規模(予定人月と実績人月) 役割 など	3	3 2 1	
			品質管理体制	2	3 2 1	
	合計点					

運用・保守におけるガイドライン

企業の開示情報とプロジェクトの体制という大項目と、内容という小項目で構成されています。

項目ごとに開示された内容を3段階で採点し、採点した点数と評価係数をかけて、評価点を算出してください。

表3 運用・保守における調達ガイドライン

項目		内容	評価係数	採点	評価点	
企業	1	企業情報・会社概要の開示 代表者 役員 組織図 従業員数 事業内容 株主 取引銀行 決算書 など	2	3		
				2		
				1		
	2	カテゴリー別事業案内の開示 業種や業務ごとの事業案内	1	3		
				2		
				1		
	3	得意とする業務領域の開示 開発実績と事例 導入実績と事例	2	3		
				2		
				1		
	4	各種許認可事項の開示 ISO9001 ISMS プライバシーマーク システムサービス企業登録 など	1	3		
				2		
				1		
	5	資格別保有者数の開示 ITベンダ資格 非IT資格 ITベンダニュートラル資格 公的資格 など	3	3		
				2		
				1		
	6	ITSSに沿った人材育成の 具体的状況の開示	ITSSに沿った評価基準の設定	3	3	
					2	
					1	
			ITSSのレベル診断ツールや、社内認定制度を利用した、スキルや業務経験の管理	2	3	
					2	
			ITSSに沿った人材のスキルマップの作成と人材の把握・分析	2	3	
2						
社内のレベル診断を実施している対象者の規定と、診断の実施期間や頻度	1	3				
		2				
ITSSに基づいた技術者構成によるITサービスの提供と、それに沿った価格設定	3	3				
		2				
ITSSの職種別/レベル別の社員構成の把握と必要に応じた情報の開示	2	3				
		2				
		1				
7	研修/人材育成制度の 状況	ITSSのエントリーレベルでの人材育成の実施状況	2	3		
				2		
				1		
	ITSSのミドルレベルでの人材育成の実施状況	2	3			
			2			
			1			
ITSSのハイレベルでの人材育成の実施状況	1	3				
		2				
		1				

			ITSS を含めたヒューマンスキルの研修実施状況	1	3 2 1	
体制	8	作業体制表とチーム構築に関する情報の開示	プロジェクト・マネージャーや、リーダー、メンバー、サードパーティの役割と責任範囲	3	3 2 1	
			運営・管理体制、システム化の対象業務に精通する人材の氏名、システムの開発技術に精通する人材の氏名 など	3	3 2 1	
			バックアップ要員等の対応体制(メンバーとマネージャー)	2	3 2 1	
			メンバー変更の事前協議、報告制度などの文書化	1	3 2 1	
	9	プロジェクト・マネージャーに関する情報の開示	職種 保有資格 ITSS レベル 経験 など	3	3 2 1	
			過去5年以内の主要プロジェクト実績 期間(工程別の予定期間と実際の期間) 規模(予定人月と実績人月) 役割 など	3	3 2 1	
			過去5年以内の実績(研修受講、関連学会、活動、プロフェッショナルコミュニティ活動、関連著作・論文、知的財産、メンタリングなど)	2	3 2 1	
	10	プロジェクト・メンバーに関する情報の開示	サードパーティのメンバーを含めた職種、保有資格 ITSS レベル 経験 など	2	3 2 1	
	11	プロファイルと人材体制管理に関する状況の開示	プロジェクトプロファイルから、必要な人的リソース(専門分野/人数/期間等)を選択できる体制がある	2	3 2 1	
	12	管理ツールに関する情報の開示	プロジェクト遂行のための管理ツール 生産性向上の施策 など	1	3 2 1	
	13	ユーザー企業利用者への教育状況	開発したシステムを本稼働させるために必要な教育のユーザー企業への提供	2	3 2 1	
	14	運用/保守に関する実績等の開示 【開示例】 ・システムコンポーネントの運用支援/保守 ・アプリケーションコンポーネントの運用支援/保守 ・ハードウェア/ソフトウェアの保守	運用・保守責任者の実績に関する情報	3	3 2 1	
	合計点					

調達における情報サービス利用者（ユーザー企業）のためのガイドライン

「情報サービス利用者」における調達ガイドラインは、情報サービスをアウトソーシングする場合のガイドラインとなります。

項目ごとに開示された内容を3段階で採点し、採点した点数と評価係数をかけて、評価点を算出してください。

表4 調達における情報サービス利用者のためのガイドライン

項目	内容	評価係数	採点	評価点
1 企業情報の収集	IS 導入計画や調達計画に関連した外部のベストプラクティス、最新の方法論や動向等の情報の収集	2	3 2 1	
	ベンダー企業から業務フロー、業務マニュアル、システム運用マニュアル等の収集	1	3 2 1	
2 調達方法の検討	機能要件、運用要件、品質要件、予算、納期等の調達要件の明確化	2	3 2 1	
	調達要件の必須事項/条件付事項/期待事項の必要度の策定と業務フローを含めた調達要件の文書化	2	3 2 1	
	内製か外部調達、シングルベンダかマルチベンダ、業務委託か派遣等のアウトソーシングかの具体的方法の検討と実行	3	3 2 1	
3 RFP の発行	現状と課題、達成目標、調達内容および範囲、予算等を記載した RFP の作成	3	3 2 1	
	技術力や実績等を勘案したベンダー企業の絞り込みと、適正な RFP の発行	2	3 2 1	
4 提案評価と選定	RFP の内容にそった、ベンダー企業の提案内容の整合性やリスクの評価と、ベンダー企業の選定	3	3 2 1	
	プロジェクト・マネージャーや、リーダー、メンバー等のスキル/業務経験の評価	3	3 2 1	
5 契約締結	基本契約書の事項と個別契約書の事項の区別と、それぞれの契約書の作成	2	3 2 1	
	金額や納期、検収、支払方法等の明確化	1	3 2 1	
合計点				

～ のガイドラインはベンダー企業を評価するためのガイドラインですが、 のガイドラインはユーザー企業自身が自己評価するためのガイドラインです。